

議案第65号

関市有線放送施設条例の廃止について

関市有線放送施設条例を廃止する条例を次のとおり制定するものとする。

令和2年9月1日提出

関市長 尾 関 健 治

提案理由

関市上之保有線テレビ放送センターほか3施設を廃止するため、この条例を定めようとする。

関市有線放送施設条例を廃止する条例

関市有線放送施設条例（平成16年関市条例第80号）は、廃止する。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、令和2年10月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この条例の施行前にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。